

ている。ユビキタス (ubiquitous) とは、ラテン語で「いたるところに存在する=偏在」という意味であるが、もともとは「神は偏在する」という概念から生じた意味であるといわれている。ユビキタス社会における「神」とは「存在を意識することなく、コンピュータをシームレスに利用できるネットワーク環境」と理解することができる。ユビキタスネットワークとは、「いつでも、どこでも、誰とでも、アクセスが可能なネットワーク環境」を指す言葉であることから、まさしく携帯電話のコンセプトと合致するのである。

このユビキタス社会をふまえ、NTT ドコモの将来事業構想「ユビキタス社会と MAGIC」が示されている。MAGIC とは、[Mobile multimedia] [Anytime, Anywhere, with Any-

one] [Global Mobility Support] [Integrated Wireless Solution] [Customized Personal Service] の頭文字であり、これらを推進することが、今後の NTT ドコモグループの目指す方向性であると理解される。そして、NTT ドコモが思い描いている 201 X 年のユビキタス社会像が示されており、非常に興味をそられる内容であった。未来の日本の新たな社会・産業を予感させる。

さらに、Appendix として、知識編と資料編が添付されており、様々な活用が期待される。

以上、非常に内容が豊富であり、北海道の地域特性との関係も多く含まれている。かつ近年注目されているモバイル・ソリューションの未来を知る上で、貴重な一冊である。

マックス・ウェーバー著、肥前栄一訳

『東エルベ・ドイツにおける農業労働者の状態』(未来社、2003年12月、2800円+税)

————— 石坂 昭雄

19世紀末、ドイツ農業は、一方で高率の輸入関税による保護政策もかかわらずなお流入し続ける安価な外国産の穀物との競争による価格の低落、他方で農業労働者の流出による労働力不足に悩まされて、大きな危機を迎えていた。こうしたなか、1890年、ドイツ社会政策学会は、1893年度大会のテーマとして農業労働者問題を取り上げ、農業者=雇用者に対する全国的なアンケート調査を企てた。この調査結果の分析には、それぞれの地域ごとに当時の新進気鋭の若手研究者が指名されたが、なかでも中心的位置にある東エルベの担当に抜擢されたのが、前年ベルリン大学で『ローマ農業史』研究により教授資格を授与され商法の私講師になったばかりの、弱冠28歳のマックス・ウェーバーであった。この調査結果は、1892年に3巻の報告書、社会政策学会叢書53-55巻として刊行されたが、その第3巻のウェーバー担当の部分は、他

の報告に比しても抜群の出来栄えであり、ドイツの学界での彼の評価を大きく高めることになったし、ウェーバー自身にもその後のドイツ農業問題研究や経済政策についての一連の研究の基礎になった。

彼の分析は、単なる統計調査結果の纏めを超えて、この地域の農業の発展傾向、とりわけ、1807年の農民解放以来エンカーニングの家父長制的支配に服しながらその中心的労働力となってきた、インストロイテ層（領主から零細な耕地を貸与され、また自らの家畜を飼育し、打穀した穀物の一部を歩合制で支給され、その代わりに、一家ぐるみで、みずから雇った補助労働者〔シャルヴェルカ〕とともに、領主のもとで働く一年間の労働契約を結んでいた）や若年の独身奉公人が、領主経営の集約化と資本主義化、とりわけ甜菜や馬鈴薯の栽培の普及とともにあって、現物給や貨幣賃金で雇われる労働者や、

ロシア領ポーランドやガリチア地方からの移動労働者にとって代わられつつある状況と趨勢を、各地域ごとに見事に分析して見せた。そこには、彼の古代経済史研究の成果や農業問題研究における先行諸研究が見事に活用されている。そしてウェーバーは、こうした東エルベにおける文化的にも生活水準も低いポーランド人労働力の流入によって、ドイツ人労働力が駆逐されていく状況に多大の危機を感じて、外国人労働者の入国を禁止し、その一方でドイツ人を小僧地農民として入植させることによって労働力を確保するよう提案する。

こうしたウェーバーの一連の東エルベ農業問題研究は、わが国でも、とりわけ第二次世界大戦後の、封建制から資本制への移行への強烈な関心から、非常によく参照され、田中真晴訳『国民国家と経済政策』(社会科学ゼミナール、未来社、1959年、[新版、2000年])や山口和男訳『農

業労働制度』(同、1959年)など、数点が邦訳されているが、その基というべき本報告は、いまだに訳出されていなかった。本書は、新ウェーバー全集に収められた本文を底本とし、その多くの注解を利用した、—ただし膨大な統計表の部分は割愛されているが—本邦初訳であり、訳者の詳細な注やこの問題をめぐる当時のドイツ学界の問題意識、わが国も含めた今日までの研究史についての優れた解題によって本書への理解を大きく深めることができる。また本書の随所に見られる、ポーランド人によるドイツ人の駆逐をめぐるウェーバーのナショナリズムやスラブ人蔑視などの問題についても、今日の観点から、そしてウェーバーの生涯を通じての視点の変遷のなかで取り上げられているので、ほぼ同時期に出版された今野元『マックス・ウェーバーとポーランド問題』(東京大学出版会、2003年)と併せて参考されたい。

Dennis C. Mueller 著

*Public Choice III* (Cambridge University Press, 2,2003, £90.00)

——山田 玲良

本書は、長年メリーランド大学で教鞭をとり、現在はウィーン大学で経済学教授を務める著者が1989年に発表した*Public Choice II*の増補改訂版である。前著は、公共選択論について研究する経済学者、政治学者のための全般的かつ細密なサーベイとして、あるいは公共選択論を学ぶ学生のための概説書として、世界的に高い評価を得ており、日本語訳も出版されている(加藤寛監訳『公共選択論』有斐閣、1993年)。

公共選択論は経済学を政治学につなぐ学際的学問である。経済学は、前世紀の途中まで政府を社会厚生の最大化のために行動する善き主体とみなし、最適な経済政策は研究しても、その実現性を政治過程にまで踏み込んで議論することはなかった。しかし、実際に政治過程を担うのは一人一人の個人であり、政治に携わる個人

の行動原理が社会厚生の最大化である保証は無い。その反省から、政治過程を、自己利得最大化を行動原理とする主体間の交渉プロセスの結果として考察する公共選択論が前世紀中葉に創始されたのである。

本書の著者は、立憲民主制に関する研究をはじめ、公共選択論の様々な分野で一線の査読誌に学術論文を発表するかたわら、学問としての公共選択論の到達点を確認することにも力を注いできた。その最初の著作が1979年に発表した*Public Choice*であり、その増補改訂版が*Public Choice II*である。したがって、本書は“三代目”ということになる。著者の継続的なサーベイが今日に至る公共選択論の急速かつ広範な発展を支えてきたことは疑い無く、その功績は特筆に値する。